

**奈良県自然環境保全審議会自然保護部会（平成23年9月2日開催）**  
**議 事 概 要**

●**会議の成立について**

- ・ 8名中5名出席、奈良県自然環境保全審議会運営要綱第4条第4項の規定により、会議は有効に成立

●**新任委員の紹介**

- ・ 県議会文教くらし委員長尾崎委員を紹介

●**会議の公開・非公開の取扱いについて**

- ・ 原則は公開と規定。本日の諮問案件において、希少野生動植物の生息地等、保護上非公開とすべきものはないので、公開とすることを提案
- ・ 異議がないため、部会の議決として公開することに決定

●**議事：議事進行＝相馬部会長（運営要綱第4条第3項の規定による）**

(1) **会議録署名人の指名**

- ・ 部会長より、部会長職務代理者の北口委員を指名

(2) **審議案件：奈良県自然環境保全審議会運営要綱の一部改正について**

事務局より、奈良県自然環境保全審議会運営要綱での部会の所掌事務に、生物多様性地域戦略の策定及びその施策に関することの追加および環境庁長官から環境大臣への語句の修正することを提案

異議がないので、奈良県自然環境保全審議会運営要綱の一部改正は承認

(3) **諮問案件：（仮称）生物多様性なら戦略の策定について**

知事より奈良県自然環境保全審議会に諮問され、運営要綱第5条の規定により、直ちに当自然保護部会に付議された案件「（仮称）生物多様性なら戦略の策定について」に伴い「事務局作成の骨子案について」審議

- ・ 東日本大震災後に環境や自然への対応に関して認識が深まってきているので、そういう流れとの関わりについて触れること。
- ・ 奈良県は古くから脈々と続いてきて現状に至っており、歴史的文化的背景とか記紀万葉という素地が沢山あること。
- ・ 大台、大峰山脈は非常に多雨な地帯で紀伊半島の水瓶になっていて、それを基に特徴的な地形があり河川が縦横に巡らされて大和平野が潤っていること。
- ・ 明日香地方を中心に奈良の東にかけて非常に美しいところがあること。
- ・ 野生動植物の紹介と外来種による生態系のかく乱において分類の整理が必要なこと。
- ・ 地球温暖化による危機や都市の生態系に対応して行動計画に、どのようにまとめていくのかが疑問なこと。
- ・ 奈良県の生物多様性は他の県と違って古い時代から人間が自然と関わりながら、しかも高い密度の関わりを持ちながら生活してきた。その流れを踏まえて生物をどう位置づけていくのか、独自性が問われること。

- ・ニホンジカの問題はシンボリックで良いとは思いますが、昭和以降の問題であると限定しているので、古くからの問題を含めると、広がりが出てくること。
- ・温暖化や気候条件が変化することによって、動植物が変化するという問題があり、トウヒの林とかシラビソの林のバックグラウンドとしての成立基盤が脆弱化していく特徴もあること。
- ・外来種だけではなく長い時間の中で奈良県の自然が出来てきて純自然的なものもあるし、人間と自然との共存によって出てきた自然もある。それが南部と北部の違いにもつながってくること。
- ・既存であるものと計画であるもの、計画でも施策レベルでの大きな計画と事業やもっと小さなレベルで解決するものが一緒に並んでいるので、もう少し整理すると、県民の方にはわかりやすいこと。
- ・基本方針と目標のまとめ方について、目標の項目だけを整理しているが、その目標から行動計画が読み取りやすいように、目標から行動計画がぶら下がるように整理すること。
- ・目標指標の達成は目標ではない。種の絶滅を回避する、あるいは生物多様性を保全・再生するのが目標である。
- ・この基本方針は方針でなく手法や手段を書いている。方針は項目ではなく文章でいい。こういうのを目指していく、そのためにいろんな人に協力してもらおうのが方針で、それに向かって目標があって、さらにその目標に向かって、行動計画がある。「これから40年間でこういう行動計画でいきます。ただし10年ごとに短期目標を立てて、5年ごとに評価をして変更していきます。」というような仕組みでよいのか整理すること。
- ・生物多様性について県民の理解度が低いことを踏まえ、わかりやすくすること。
- ・行動計画の生物多様性の保全で、重要地域の保全があるが、文化的景観とか、そういう地域はここにあげてくるものではないのか、例えば、世界遺産の春日山地域を加えるなど検討すること。
- ・この推進体制の中で県境は生物や動物にとって関係ない、和歌山、三重、京都、大阪との連携なしには実効性はないため、どこかに落とし込むこと。
- ・サブタイトルで馴染みのあるようなものを県民から募集するとか、国の場合でも「生きものはつながっている」とある。できるだけわかりやすいようなものを検討すること。

というように、いかに県民の方達にわかりやすく伝えるか、という観点での意見が多くあった。

また、議会が理解を示して予算措置をしないことには、話は進まないことがある。例えば、生物多様性センターというのがある。県議会での議論をお願いする。

修正意見を反映したものを事務局の方で取りまとめ、再度、各委員に確認してもらうこととなった。

## ●閉会